

ともに先へ、先へ。

民主党 参議院比例区第65総支部総支部長

参議院議員 **えさきたかし**



この「えさきたかしの「がんばるバイ」」は、僕の国会活動、おもしろい話やえっと思ったことなどを気ままに綴って、各県本部へ月1回程度のペースで配信しています。どうぞご活用ください。

えさきたかしの「がんばるバイ」No.16

ふたつの国会を終えて

1月24日から150日の会期で開かれた国会は、8月31日まで延長され行われました。途中3月11日には東日本大震災、続く3月12日には福島第一原発の事故が発災し、民主党政権は大きな試練に直面することとなりました。その後復旧・復興のために、東日本大震災対策本部が設置され、私は福島県対策室副室長および仮設住宅等生活支援対策チーム事務局長代理として、何度となく被災現地に足を運ばせていただきました。おかげさまで、避難民の仮設住宅および民間賃貸等への入居が完了し、避難所はすべて閉鎖されています。しかし、阪神大震災の際の教訓から、雇用や生活再建は言うまでもなく、孤独死や自殺といった問題がこれから起きてくるものと考えられ、コミュニティの活性化のためのサポート拠点の拡大や生活支援員によるキメ細やかなサービスを確保するために、党として全力を挙げています。

さて、通常国会の最終盤では、菅前総理から野田新総理に交代し、党一丸となって日本の危機的な状況を克服していくための体制が整いました。私も、民主党参議院の副幹事長、党の幹事長補佐に任命され、野田政権を党の側から中心的に支える役割を担うこととなりました。9月12日から本日9月30日まで、野田政権の方針が問われる臨時国会が開かれていましたが、国民の不信を払拭し、国民のために働く政権が船出できたものと確信しています。今後とも皆様のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

なお、以下で私の通常国会における委員会活動を紹介させていただきます。

江崎 孝

■ 4月19日「PFI改正法案」内閣委員会

公正性と質の高い公共サービスを確保するために、PFI法拡大に慎重であるべき

政府の新成長戦略の一環として、PFI事業を拡大するために民間事業者による提案制度や公共施設運営権を導入するために改正が行われました。ここでいう運営権とは「公共施設の所有者である国や自治体が責任を持って行わなければならない施設の業務を運営権として取り出し、選定業者に与えるもの。選定業者は契約の範囲内で利用料金を決め収入を得ることができる。また運営権は物件として扱われ、譲渡、抵当権の設定ができる」ことを内容としています。江崎議員は、水などのライフライン、環境、教育、福祉に関わることはPFIになじまないため、運営権の設定は慎重に行うよう要請しました。また、導入にあたって自治体議会で十分な議論を行うこと、職員派遣の配慮規定について質しました。



■ 5月30日 平成21年度決算 決算委員会

原発の安全対策、過酷事故対策の義務化、効果的なバイオマスの利活用政策の推進を質問する

経産省、農林水産省、環境省の平成21年度決算に伴う省庁別審査が行われました。江崎議員は、海江田経産大臣に対して、いままでの原子力の「安全神話」を完全に捨て去り、安全対策を見直し過酷事故対策を事業者に義務付けることを要請しました。また今回の原発事故を受けてバイオマスなどの再生可能エネルギーの積極活用が期待されています。しかし、そのバイオマスの利活用政策に対して、「どんぶり勘定、非効率、成果がない」という主旨の、総務省の政策評価が行われました。鹿野農林水産大臣に対して、江崎議員は政策を推進するために、具体的で実質的な成果をあげるかたちで行うべきと質しました。

■ 6月6日 平成21年度決算 決算委員会

救急救命士資格を持った消防職員の勤務時間外の救命行為について質す



決算委員会で、総務省と内閣府の平成21年度決算に伴う省庁別審査が行われました。

この委員会質疑で江崎議員は、救急救命士資格を持った救急隊員が、勤務時間外に救命行為を行い、懲戒処分を受けた問題を取り上げました。懲戒処分を受けた隊員は、茨城県石岡市の消防本部に所属し、勤務が休みだった今年4月、東名高速道路で交通事故の現場に居合わせました。その際に、けがをした男性の腕に注射針を刺すなどの救命処置を行いました。

その隊員は勤務時間外、医師の指示も受けず、業務外の持出しを禁止されていた注射針を使用したことを理由に、6カ月の懲戒処分を受け、結果として依願退職することとなりました。江崎議員は救える

命を救おうとした時、職を賭さなければならないのはおかしいと総務大臣に質しました。

■ 8月30日 消費者担当大臣に対する一般質疑 消費者特別委員会

地方の消費生活相談員の処遇改善に努力すべき

8月10日、参議院の消費者特別委員会が開催され、江崎議員が消費者問題を担当する細野豪志大臣に質問に立ちました。江崎議員は、消費者保護の最前線で頑張っている消費生活相談員の処遇改善問題と、消費者庁と国民生活センターの一元化問題を取り上げました。消費者庁ができて3年、消費者保護の最前線に立っている消費生活相談員の処遇改善のために、消費者庁が基金(地方消費者行政活性化基金)を作ったり、(地方交付税の)基準財政需要額を90億から180億円、(算定基準となる)相談員の年間報酬も150万円から300万円に引き上げられているが、自治体の動きはまだ鈍いのが実態です。江崎議員は「自治事務である消費者行政のプライオリティーが低い。これをあげる努力が必要で、専門職として適切に評価されるシステムや標準的な報酬の基準を設けるとか方向性を示さなくてはならない」と細野消費者担当大臣に質問をしました。細野大臣は、「相談員の待遇は現状において必ずしも改善できていない。雇用の問題、資格制度の問題を通じて、国としてやれることをできるだけしっかりとやっていきたい。」と答えました。